

令和5年4月7日(金)
四街道市 報道発表資料



佐川急便株式会社と「災害時における 支援物資の受入及び配送等に関する協定」を締結

— 災害時における支援物資の安定供給を目指して —

四街道市と佐川急便株式会社は、令和5年4月4日(火)に「災害時における支援物資の受入及び配送等に関する協定」を締結しました。

この協定は、災害時における支援物資の供給体制を確保し、市民生活の安定化を図ることを目的とするものです。



- 協定の相手方 佐川急便株式会社
- 協定締結日時 令和5年4月4日(火)13時30分～
- 場 所 公 室
- 協定の概要 災害時において、支援物資の安定供給を目的として、物資の受入及び配送等に関する手続等を定めたものです。

■出席者

四街道市長 鈴木 陽介

佐川急便株式会社東関東支店 支店長 岡島 由純

佐川急便株式会社東関東支店千葉北営業所 所長 春原 幸二

佐川急便株式会社東関東支店管理課 課長 長濱 健太郎

佐川急便株式会社東関東支店千葉北営業所営業課 課長 山内 直人

- 市長コメント 本協定の締結は、迅速な災害対応につながるものであり、佐川急便株式会社様に深く感謝申し上げます。今後も民間との連携を推進し、市民の命と暮らしを守り抜く災害に強い四街道市を目指します。

お問い合わせ先

四街道市危機管理室

担当：成田

☎ 043-421-6102